

犯罪被害者支援ボランティア 養成講座（初中級）



犯罪被害者の心情を理解し、電話・面接相談や生活支援や付き添い支援など、被害者支援の実際を学び、ボランティアとして支援活動に参加するために必要な知識・能力・技術の習得をめざす講座です。

『被害者の皆さんに寄り添うことがどこまでできるのか？いつも自問自答します。それでも、と私たちは思います。十分な力ではないにしても、皆さんと一緒に考え、歩くことが出来れば。私たちはそのような気持ちでお電話を待っています。』
(※団体HPより)

日程 **7月5日(金) ~ 9月20日(金)**

10:00-16:00 全10回（詳細裏面）

会場 **かながわコミュニティカレッジ講義室**

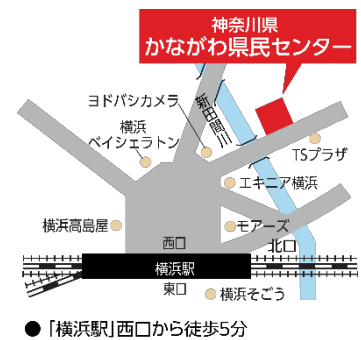
(横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター11階)

受講料 **15,000 円**

定員 **30名** ※応募多数の場合は抽選

申込締切 **6月20日(木)**

※定員に満たない場合は引き続き先着順で受け付け



【講座実施団体】

認定 NPO 法人神奈川被害者支援センター

【申込み・問合せ】

かながわコミュニティカレッジ事務局 ※(日)(月)(祝)を除く 9~17時 45分開設

TEL:045-620-0743 FAX:045-620-0745 ※4/28(日)~5/6(月)はお休みです。

お申込みの際は、お名前・住所・電話番号をご連絡ください。団体申込みもできます。
電話、FAX、ホームページのメールフォームでお申込みください。



【講座カリキュラム】

講座実施団体：認定 NPO 法人神奈川被害者支援センター

1	7/5(金) 10:00 ~16:00	開講式・オリエンテーション 支援の必要性和センターの活動内容 犯罪被害の現状と県警の被害者支援 犯罪被害者等給付金制度について サポートステーション見学	神奈川被害者支援センター 神奈川被害者支援センター所長 長島 豪 神奈川県警察本部警務部警務課被害者支援室副室長 三上 佳巳 神奈川県警察本部警務部被害者支援室 犯罪被害者等給付金担当 掛川 修 神奈川被害者支援センター
2	7/12(金) "	被害者が受ける心の傷 かながわ犯罪被害者サポートステーションの支援制度 地方公共団体の取組み	カウンセラー 生方 智恵子 神奈川県くらし安全防災局くらし安全部 くらし安全交通課 横浜駐在事務所 横浜市市民局人権課犯罪被害者相談室
3	7/19(金) "	刑事手続きについて サポートステーションにおける法律相談について 被害者遺族の声を聴く グループワーク	神奈川県弁護士会 弁護士 犯罪被害者遺族 神奈川被害者支援センター
4	7/26(金) "	性犯罪について 少年犯罪被害の実態 コミュニケーションのあり方	神奈川県警察本部刑事部捜査第一課性犯罪捜査係 神奈川県警察本部生活安全部少年育成課少年相談・保護センター 英国公認心理カウンセラー 前田 節子
5	8/2(金) "	更生保護における犯罪被害者支援 被害者の受ける二次的被害	横浜保護観察所 企画調整課長 被害者担当保護司 臨床心理士 宮森 孝史
6	8/9(金) "	交通事故相談について 消費生活センターの役割と業務・最近の相談事例について 傾聴と共感・電話相談の特性について	元自賠責保険調査事務所 調査役 神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 消費生活専門相談員 臨床心理士 有田 モト子
7	8/30(金) "	交通悪質事故の実態 DV・ストーカー犯罪の実態 支援者の自己理解	神奈川県警察本部交通部交通捜査課 神奈川県警察本部生活安全部人身安全対策課配偶者暴力対策係 臨床心理士 荻久保 巳津子
8	9/6(金) "	支援とはなにか 男女共同参画センターの役割と業務・相談の実態	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科教授 大塚 淳子 横浜市男女共同参画センター（フォーラム）
9	9/13(金) "	被害者の状況／グループワーク 被害者遺族の声を聞く グループワーク	NPO 法人かながわ女のスペースみずら理事 小山内 園子 犯罪被害者遺族 神奈川被害者支援センター
10	9/20(金) "	電話相談受理から、直接支援への流れと実際 講習を終えて（筆記）、グループワーク 閉講式	神奈川被害者支援センター 犯罪被害相談員 橋谷田 清美 神奈川被害者支援センター

※カリキュラム・講師は都合により変更になる場合があります。

【受講対象】 神奈川県に在住・在勤・在学の方、県内でボランティアや NPO 等活動をしている方、活動を始めたい方

【お申込期限】 **6月20日（木）**

※応募者多数の場合は抽選、定員に達しない場合は引き続き先着順で受け付けます。

【受講決定・受講料の納付方法】

募集期間終了後、定員を超えた講座は抽選を行い、受講申込みされた方全員に**受講の可否**を郵送でお知らせします。

受講が決まった方に納付書をお送りしますので、受講料を最寄りの金融機関で納付してください。

かながわコミュニティカレッジ講座 受講申込書（FAX 申込用）
「犯罪被害者支援ボランティア養成講座(初中級)」
FAX 送信先：045-620-0745

お名前	(団体申込みの場合は、団体名および代表者名)		ふりがな	
ご住所	〒			
連絡先	TEL		FAX	
	e-mail			パソコンからのメール 受信可能なもの

※お預かりした個人情報は、かながわコミュニティカレッジからの講座に関するご連絡やご案内の目的で使用させていただきます。